

令和8年度

宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）

事業計画

～支え合い、助け合い、励ましあって、つながる福祉～

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
（コラボネット宇治）

目 次

令和7年度の事業のふりかえりと令和8年度の事業方針	2
令和8年度における重点取り組み	3
第1章	
地域に暮らす誰もが参加できる地域福祉活動・ボランティア活動の推進	4
第2章	
住民の暮らしに寄り添い、受けとめる総合相談体制の構築	7
第3章	
中期経営計画に基づく法人経営と財源づくりの強化・人材育成	8

1. 令和7年度事業のふりかえりと令和8年度事業方針

地域の「声」から生まれた取組み

当会では、地域共生社会の実現に向け、様々な取組みを進めています。令和7年度は、「端材で作るベンチ制作と設置」に挑戦しました。地元企業や中学生をはじめ、地域住民から共感を得て、地域の中での話し合いと支え合いをもとに進められました。

また、障がいのある人たちからは、「自分たちの障がいについてもっと知ってほしい」という声が寄せられています。その思いを受けて、令和6年度に引き続き、近隣の大学と連携した取組みの調整を進め、地域の中でお互いを理解し合う機会づくりに取り組んできました。

相談しづらさやつながりに対する地域の「声」

コロナ禍とその後において、暮らしにくさを抱える世帯も見えてきました。社協が身近な相談先であることを知ってもらうために、対象世帯へのアンケートや訪問相談、生活相談会を行いました。

その中で、

- ・忙しくて相談する時間がないし、家族間でも相談ができない
- ・「相談」する、してきた経験が少ない
- ・相談することにためらいがある

という声があることがわかりました。

また、介護者からは、「在宅介護の間は訪問されることもあり、専門職等とかかわりがありました。しかし施設入所後はそのつながりがなくなりました。」という声も聞かれました。

地域の支え合いを考える機会

令和7年度の「宇治福祉のつとめ」では、子ども・障がい者・高齢者を取り巻く社会福祉法人の現状を語り合い、宇治の地域福祉のこれからを考える機会としました。また、「中期経営計画」の取組みとして、役職員で広報意識を高めてきました。そこで、若年世代に届く広報を考える広報チームが立ち上がりました。

これからに向けて

他方で、

- ・社協の活動がわかりにくい
 - ・相談先として十分に知られていない
- という課題もあります。

孤立しない、ひとりひとりが尊重される地域へ

こうした声を受け止め、誰もが困ったときに孤立することなく、ひとりひとりが尊重され、役割を持ち、地域で安心して暮らせることをめざして「広報の充実」と「財源づくり」を重点に取り組めます。

地域福祉活動をわかりやすく伝え、「誰もが参加できるしくみ」として見える化を図りながら、新しい活動者や共感の輪を広げていきます。また、社協会員制度のあり方の検討や「クラウドファンディング^(注1)」などの手法を活用し、財政基盤の強化に努めます。

注1) ある一定の目的のためにインターネットを通じて不特定多数の人から広く資金を調達する方法。
参考：全国公益法人協会ホームページ「非営用語辞典」より https://www.koueki.jp/dic/hieiri_205/

2. 令和8年度における重点取組み

(1) すべての世代に情報が届く広報の充実

これまでの社協だよりの全戸配布を中心とする方法から、多様な広報手段を組み合わせ、情報発信を行います。紙媒体とSNSの両者をバランス良く活用することで、すべての世代に地域福祉情報が届くように広報の充実を図ります。

社協活動において、「福祉活動の見える化」はすべての事業において共通の課題です。また、従来からの地域福祉活動計画においても、地域福祉活動やボランティア活動への情報や具体的な活動の状況が届いていないことにより、活動に参加したくてもできない住民、市民がいることを話し合ってきました。

社協には、地域課題への興味関心を持つ人を増やし、地域の様々な人、団体と協力して地域の福祉力を高めていく使命があります。広報を社協活動の重要な取組みとして位置づけ、住民や福祉活動者、また相談者や相談先といった関係機関と話し合い、情報を共有しながら、地域共生社会の実現に向けて共感の輪を広げていきます。

(2) 法人経営を支える財源づくりと執行管理

社協会費の大幅な減少に歯止めがかからない状況です。そこで、先に掲げた「広報の充実」と一体的に地域福祉活動の見える化を図りながら「中期経営計画」の目標達成に向けて取り組みます。とくに、自治会・町内会活動の実態に合わせるべく、協力が得られやすいような「社協会員のあり方」の検討に取組みます。また、キャッシュレス対応や、「クラウドファンディング(注1再掲)の設計」により、地域福祉活動への関心を持ち、参加できる仕組みづくりを行います。

財源づくりと合わせて、「中期経営計画」で議論した収入に見合う業務執行体制へと改善していきけるよう「事業と人件費」の両面から取組みます。

(3) 地域福祉の推進を担う人材育成

現在、事務局組織体系は、2課2係体制で総勢36名の職員を有しています。委託、補助事業数の増加に伴い、今後ますます、福祉専門性が求められます。社協活動の意義、目的や使命を見失わず取組むためには、社協が地域住民や関係団体等とともに話し合い、協力しながら、地域福祉を進める人材の育成が必要です。そのために、職制に応じた研鑽を積み、目標管理制度の導入をすすめます。

【アイコン表示について】各活動の財源が分かるアイコンを表示しています。

宇治社協

会費収入等の独自財源、基金の運用益を元にして実施する事業に表示。

赤い羽根

赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業に表示。

歳末募金

歳末たすけあい募金の配分金で実施する事業に表示。

利用負担

参加者や利用者からの負担金により実施する事業に表示。

補助委託

宇治市や京都府社協からの委託金や補助金、助成金により実施する事業に表示。

第1章 地域に暮らす誰もが参加できる地域福祉活動・ボランティア活動の推進

地域共生社会の実現に向けて、誰もが地域福祉活動やボランティア活動に興味関心を持ち、参加できるように、福祉活動の「見える化」を進めます。地域住民の声をもとに、共感の輪が広がるようにつながりづくりや支え合い活動を支援します。

(目標と実施する取組み)

1. 学区福祉委員会等住民主体による福祉活動への支援

宇治 補助 赤い 歳末
社協 委託 羽根 募金

目 標／小地域(概ね小学校区単位)福祉活動への助言や協働、情報の発信を通じて、それぞれの地域の特性を活かした地域福祉を推進します。

取組み／住民の福祉活動への参加・参画を進めるための取組みに向けての提案・協議
学区福祉委員会連絡協議会の運営支援による学区福祉委員会活動の拡充

2. 生活支援体制整備事業^{注2)}を通じた対話と協働による地域福祉の推進

補助
委託

目 標／生活支援コーディネーターの配置により地域課題の共有と、その解決に向けた話し合い、学び合いの場を創出します。

取組み／宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(第1層)^{注3)}の運営

宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議の構成団体との懇談や課題共有
小地域を基盤とした宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(第2層)^{注3)}の拡充
「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すベンチ制作・設置を通じた住民の参加促進

3. 地域社会の語り合いの場づくり

宇治 補助
社協 委託

目 標／身近な地域社会への関心事や不安を抱えている人たちの思いを共有する機会を設け、地域課題の共有と共感の輪を広げます。

取組み／木幡学区で、住民交流拠点(～コラボプラザ～「ふらっとこはた」の取組み支援)を通じたお互いさまの場づくり、情報把握とつながりづくり

4. Hot!ふれあいサロン活動への支援

補助 歳末
委託 募金

目 標／集える場、居場所を通じ、身近な人と人のつながりを絶やさない取組みを支援します。

取組み／サロン活動のネットワークづくりとサロン交流会・研修会の実施

オンラインによるサロン運営者の連絡調整

参加希望者との調整や活動者への情報提供

サロンの立ち上げ相談、運営支援のための地域別サロン相談会の実施

注2) 宇治市からの委託を受け、「誰もが、住み慣れた地域で、最後まで、生きがいや尊厳を持って暮らせるように、他人事ではなく、自分事として、お互いさまの地域をつくること」を目指して行っている事業です。本会の職員が生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)として、地域の人・活動・場所をつなげることで地域活動の応援をしています。

注3) 協議体には、市全域について話し合うメンバー《第1層協議体》と日常生活圏域等の小さい単位で話し合うメンバー《第2層協議体》があります。出典：宇治市ホームページ「生活支援体制整備の推進」より
<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/choju/14379.html>

5. 宇治ボランティア活動センターの運営支援によるボランティア活動の拡充 宇治 補助 社協 委託

目 標／市民主体のセンター運営への支援によりボランティア活動の拡充を図ります。

取組み／市民との協働によるボランティア活動センターの運営

ボランティアに参画できるきっかけづくりやボランティアコーディネート

6. 加入団体と連携した宇治市災害ボランティアセンターの運営 補助 赤い 委託 羽根

目 標／日常の延長上にある「災害時」を意識し、災害時にも強いまちづくりに寄与します。

取組み／研修や訓練、運営委員会において災害時を意識した「日常の関係づくり」の構築

7. 当事者団体の支援を通じての地域生活支援 補助 委託

目 標／障がいや病気、介護、ひきこもり、行き渋りなど、誰もが生活上、直面し得る生活問題を同じくする当事者が、互いに支え合い、地域課題解決に向けた取組みを支援します。

取組み／当事者や当事者団体の実情把握のための情報収集と相談対応の強化

宇治市介護者家族の会と連携した在宅高齢者介護者リフレッシュ事業の実施

孤独を抱える当事者の集い形成に向けた連絡調整

8. 福祉団体への活動支援 宇治 補助 赤い 社協 委託 羽根

目 標／福祉団体の運営支援を通じて団体運営の課題、ニーズを把握するとともに当事者の生活課題やその背景にある地域課題を把握します。

取組み／共同募金委員会の赤い羽根コラボ助成や各種民間助成制度の活用を通じた団体支援と情報共有

9. 地域つながり活動支援事業とネットワーク化への取組み 補助 委託

目 標／誰もが孤立することなく、また孤独に悩むことなく暮らせるために、それぞれの地域課題に応じた取組みへの支援とネットワーク化を通じて、地域共生社会の実現を目指します。

取組み／複雑多様化する地域課題の解決に寄与する事業への助成および団体支援

地域課題に取り組む団体のネットワーク化

ひきこもりの人たちやその家族の声を起点とする地域福祉活動の展開

こどもの貧困等に対応した活動をする団体への支援

10. 住民参加型による一般介護予防事業介護予防普及啓発事業^{注4)}の展開と地域づくり 補助 委託

目 標／地域社会で高齢期の出合いやつながりを絶やさず笑顔で暮らしていけるよう、健康づくりを介した住民参加型福祉活動の拡充を図ります。

取組み／週 1 回、20 小学校区での介護予防普及啓発事業の取組み実施

健康づくりに関するボランティア研修会の地域別開催

注4) 宇治市からの受託事業。高齢者の閉じこもり等を予防するために、小学校区ごとに体操やゲーム、創作活動などの介護予防教室を実施しています。おおむね週 1 回、1 回 2 時間程度開催しています。住み慣れたところで生き生きと暮らしたい、地域で何かやってみたいという方の介護予防活動の場となっています。

- 11. 福祉教育における若年層への働きかけ** 補助
委託
- 目 標／京都文教大学の授業や大学ボランティアセンターを通じて、ボランティア活動への参加のきっかけづくりを行います。
- 取組み／ボランティア活動団体や福祉施設との協働による京都文教大学ボランティア演習を通じた、大学生のボランティア活動の受入れ
学生自らが実践していく福祉の場づくりのサポート

- 12. 福祉関係者とともに福祉の機運を高めるための宇治福祉のつどいの開催** 赤い
羽根 歳末
募金 補助
委託
- 目 標／福祉活動参加者への敬意を表し、高齢、子ども、障がい各分野から地域福祉を語り、地域福祉の理念を発信します。
- 取組み／地域福祉やボランティア活動に長年貢献されてきた方の表彰
福祉関係者との地域福祉を展望する講演会等の実施

- 13. 多機関連携による子育て世代への働きかけと地域福祉活動参画へのきっかけづくり** 赤い
羽根 歳末
募金 利用
負担
- 目 標／NPO 法人等や民生児童委員協議会との連携、当事者の声を大切にしたい子育て世代とのつながりづくり、子育てを通じて参画できる地域福祉活動の場づくりとともに、共感を得る財源づくりに取組みます。
- 取組み／共感を得る新たな財源確保のための仕組みづくり
NPO 法人等と連携した子育て支援事業の展開
中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業への協力

- 14. 高齢者の健康と生きがいづくりを通じた老人福祉センターの運営** 補助
委託
- 目 標／広く高齢者の健康や生きがいづくりのための社会参加の機会を創出します。
- 取組み／宇治市老人センターサークル協議会（USK）事務局の運営
館外研修、クリーン運動等の実施
総合福社会館を利活用したサークルの発表や展示による市民への周知

- 15. 障がいのある人の社会参加の支援** 補助
委託 利用
負担
- 目 標／障がい者の社会参加の機会を創出します。
- 取組み／身体障がい者デイサービス事業の実施

第2章 住民の暮らしに寄り添い、受けとめる総合相談体制の構築

孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現のために、生活のしづらさを抱える人に寄り添い、生活課題の把握に努めます。相談者自らの意志や決断を尊重するために、制度や専門相談へのつなぎをはじめ、地域福祉活動・ボランティア活動とのコーディネート力を活かした相談支援を展開します。

1. ふれあい福祉センター相談事業の実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／生活課題の把握と当会のネットワークを生かしたコーディネート力を発揮します。

取組み／福祉なんでも相談の実施

専門相談（法律、登記、多重債務・成年後見、社会保険）の実施

2. 貸付相談及び生活支援の実施

補助
委託

目 標／貸付相談から見える生活課題を把握し、他機関と連携を図ります。

当会のネットワークを生かした相談者への寄り添い支援

取組み／生活福祉資金の貸付、くらしの資金の貸付および債権管理、償還相談

民生児童委員協議会、NPO や各種団体、スクールソーシャルワーカー等と連携した生活相談への対応

あったか京都・寄り添いワーカーによる償還支援と生活支援



3. 福祉サービス利用援助事業の実施

補助 利用
委託 負担

目 標／キャッシュレス化などの高度情報社会の背景を踏まえ、日常生活に不安のある方の生活課題への対応と意思決定支援を行います。

取組み／福祉サービス利用援助事業（契約や金銭管理サポート）の適正実施とシステム運用

生活支援員の拡充と資質向上を目的とした研修交流

障害者・高齢者権利擁護センターへの協力と関係機関等との連携

4. 生活困窮者自立支援事業における子どもの学習・生活支援事業の取組み

補助
委託

目 標／生活困窮世帯等の中学生の学習習慣の定着を目指した支援を行います。

教室運営から見えるひとり親世帯のダブルケア（養育、介護）等の地域課題の把握に努めます。

若年層への地域福祉・ボランティア活動へのきっかけづくりに生かします。

取組み／週2回の学習・生活支援事業の実施

5. ボランティアコーディネートの実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／相談や活動先の調整を通じて、ボランティア活動に主体的に参加する人を増やす。

取組み／ボランティア相談や各種調整を通じて、活動参加へのきっかけづくりを行います。

相談から見える孤独・孤立を抱える人への対応と連絡調整

第3章 中期経営計画に基づく法人経営と財源づくりの強化・人材育成

地域福祉の推進に持続可能かつ安定して取り組めるよう、中期経営計画に基づく財源づくりの強化と人材育成を図りながら、法人経営を進めます。とくに会費のあり方検討に取り組むとともに共感を得る財源確保の仕組みづくりを進めます。

役職員間が地域での取り組みや相談の状況を共有し、情報交換と闊達に議論できる場を設けます。また、社会福祉法人との連携を図り、地域福祉の推進を進めます。

(目標と実施する取組み) **宇治**

1. 法人運営 **社協**

目 標／情報交換を図り、地域福祉を展望した社会福祉協議会の運営を進めます。

取組み／三役会、理事会、評議員会の実施

定期監査の実施

専門委員会(仮称)の適宜実施

2. あらゆる世代に届く広報の取組み **宇治** **赤い** **歳末** **社協** **羽根** **募金**

目 標／あらゆる世代が地域福祉への関心を高められるよう広報手段の最適化を図ります。

取組み／ホームページや各種 SNS の拡充

洛タイ新報への掲載による「月イチうじピョンの〇〇な話」の連載

広報物の発行

重点

3. 社会福祉法人等との連携強化 **宇治** **社協**

目 標／地域課題や法人を取り巻く社会課題を社会福祉法人等と共有し、解決策を探ります。

取組み／関係機関が持つ資源活用、対話と協働による地域課題の把握や解決に向けた協議

のための連絡会(仮称)設置

重点

4. 共感を得る財源づくり **宇治** **社協**

目 標／共感を得る財源づくりと適正な財源確保に取り組めます。

取組み／会費制度のあり方を検討する

クラウドファンディング^(注1再掲)の設計

1㎡でできる社会貢献事業(収益事業)による飲料用自動販売機設置の拡充

寄附金の受入れと基金運用

拡充

5. 地域福祉活動への宇治市共同募金委員会との協働支援 **赤い** **羽根**

目 標／地域福祉活動・ボランティア活動を支えるための寄付文化の醸成を図ります。

取組み／地域福祉活動の資金需要の把握と資金づくりの支援

地域福祉活動を支えるための寄付文化の醸成

6. 人材育成の取組み **宇治 社協**

- 目 標／目標管理制度の導入により社協職員の資質向上を図ります。
社会的な視点の獲得と社協活動実践への専門性の強化を図ります。
資格取得の推奨や、業務モチベーション向上を目指します。
- 取組み／役職員研修の実施および職制別研修体系に基づくキャリア形成支援
各種研修会への参加
職員基本マニュアル(仮)の作成



7. 宇治市総合福祉会館の管理運営 **補助 委託**

- 目 標／地域福祉活動拠点として広く市民に活用してもらいやすい施設運営を行います。
- 取組み／宇治市総合福祉会館の管理
老人福祉センターの運営および展示・講座等の利活用